|  |
| --- |
| **革新的サービス** |

【様式１】

平成　　年　　月　　日

受付番号

全国中小企業団体中央会会長　殿

島根県地域事務局長　殿

　　　　　 応募者

住所（〒　　　　－　　　　　）

名　　　　称

代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

平成２８年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金事業計画書の提出について

　平成２８年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金に係る補助金の交付を受けたいので、公募要領に定める要件、注意事項等に全て了解した上で、下記１．から３．の書類を添えて提出します。

また、当社は「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の交付を受ける者として下記４．に定める不適当な者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１．【様式２】事業計画書

２．決算書（直近２年間の貸借対照表、損益計算書、個別注記表）

３．定款若しくは登記事項証明書（提出日より３ヵ月以内に発行されたもの）

４．革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金の交付を受ける者として不適当な者

（１）法人等（個人、法人又は団体をいう）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であるとき

（２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

（３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

（４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

　　注１．計画書の用紙サイズは、Ａ４判の片面印刷とし、決算書・パンフレット・定款など他の提出書類とともに左側に縦２穴で穴を開け（ホッチキス止め不可）、一部ずつ紙製のフラットファイルに綴じ込んでください。なお、事業計画書に枚数制限はありませんが、記載分量で採択を判断するものではありません。

注２．雇用・賃金拡充に関する補助上限額増額の応募申請をする場合は、「【様式３】雇用・賃金拡充への取組み等に関する誓約・計画書」を提出する必要があります。提出する場合は、１．に挿入してください。